令和　　年　　月　　日

九戸村社会福祉協議会

会長　日　向　和　彦　様

申請者　学校名

校　長　　　　　　　　　　　　　　印

令和５年度社会福祉協力校指定助成金交付申請書

令和５年度社会福祉協力校指定助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

１．　助成金交付申請額　　　　金　３０，０００円

２．　添付書類

（１）　社会福祉協力校事業活動計画書及び社会福祉協力校事業収支予算書

（２）　その他参考資料

**社会福祉協力校事業収支予算書**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学校名 |  | ＴＥＬ |  | 担当者名 |  |

１．収　入

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　　　　　　目 | 収入予算額 |
| １．社会福祉協力校活動費 | 円 |
| ２．ワークキャンプ活動費 | 円 |
| 合　　　　　　　　　計 | 円 |

２．支　出（活動に支弁する経費を各項目に振り分けて記入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 区　　　　　分 | 支出予算額 |
| 協力校活動分 | ﾜｰｸｷｬﾝﾌﾟ活動分 |
| １．旅　　費 | 円 | 円 | 円 |
| ２．謝　　金 | 円 | 円 | 円 |
| ３．庁　　費 | 円 | 円 | 円 |
| 　①備品費　②消耗品費　③通信運搬費　④光熱水費　⑤賃金　⑥会議費　⑦印刷製本費　⑧調査研究費 |  |  |  |
| 合　　　計 | 円 | 円 | 円 |

**社会福祉協力校事業活動計画書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学　校　名 |  | 担当者名 |  |
| 日程 | 活　　　動　　　名 | 内　　　　　　　　容 |
| ４月 |  |  |
| ５月 |  |  |
| ６月 |  |  |
| ７月 |  |  |
| ８月 |  |  |
| ９月 |  |  |
| 10月 |  |  |
| 11月 |  |  |
| 12月 |  |  |
| １月 |  |  |
| ２月 |  |  |
| ３月 |  |  |
| 通年 |  |  |

令和　　年　　月　　日

九戸村社会福祉協議会

会長　日　向　和　彦　様

学校名

校 長　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

令和５年度福祉協力校助成金前金払請求書

　令和　年　月　日付第　　　　　　号で交付決定を受けた令和５年度福祉協力校助成金について、次のとおり前金払を受けたいので請求します。

記

１．補助金交付決定額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

２．前金払請求額　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

３．残額　　　　　　　　金 　 　　　　　　　　　　　円

４．前金払いを必要とする理由

５．振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支　店　名 |  |
| 口座番号 | 　普通 ・ 当座  |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

令和　　年　　月　　日

九戸村社会福祉協議会

会長　日　向　和　彦　様

学校名

校　長　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　　年度福祉協力校助成金請求（精算）書

令和　　　年　　月　　日付九社協第 　　　　　　 号で助成金の交付決定通知のあった令和　　　年度福祉協力校継続指定助成金について、関係書類を添えて下記のとおり助成金の交付を請求（精算）します。

記

請求（精算）額　　金　　　　　　　　　円

助成金交付決定額　　金　　　　　　　　　円

前金払受領済額　　金　　　　　　　　　円

差引今回請求額　　金　　　　　　　　　円

振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支店名 |  |
| 口座番号 | 　普通　・　当座　　№ |
| フリガナ |  |
| 口座名義 |  |

**社会福祉協力校事業収支決算書**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学校名 |  | ＴＥＬ |  | 担当者名 |  |

１．収　入

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　　　　　　　目 | 収入決算額 |
| １．社会福祉協力校活動費 | 円 |
| ２．ワークキャンプ活動費 | 円 |
| 合　　　　　　　　　計 | 円 |

２．支　出（活動に支弁する経費を各項目に振り分けて記入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 区　　　　　分 | 支出決算額 |
| 協力校活動分 | ﾜｰｸｷｬﾝﾌﾟ活動分 |
| １．旅　　費 | 円 | 円 | 円 |
| ２．謝　　金 | 円 | 円 | 円 |
| ３．庁　　費 | 円 | 円 | 円 |
| 　①備品費　②消耗品費　③通信運搬費　④光熱水費　⑤賃金　⑥会議費　⑦印刷製本費　⑧調査研究費 |  |  |  |
| 合　　　計 | 円 | 円 | 円 |

**社会福祉協力校活動報告書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学　校　名 |  | 担当者名 |  |
| 日程 | 活　　　動　　　名 | 内　　　　　　　　容 |
| ４月 |  |  |
| ５月 |  |  |
| ６月 |  |  |
| ７月 |  |  |
| ８月 |  |  |
| ９月 |  |  |
| 10月 |  |  |
| 11月 |  |  |
| 12月 |  |  |
| １月 |  |  |
| ２月 |  |  |
| ３月 |  |  |
| 通年 |  |  |

社会福祉法人九戸村社会福祉協議会

福祉団体助成金交付金要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、福祉の向上と組織の育成強化を図るため、福祉団体の活動費の一部を助成することを目的とする。

（助成対象及び助成額）

第２条　第１条に規定する助成金の交付対象団体およびこれに対する助成額は別表のとおりとする。

（助成金の交付申請書）

第３条　助成金の交付を受けようとするときは、様式第１号による助成金交付申請書に当該年度の事業計画書および収支予算書を添えて会長に提出しなければならない。

（助成金の決定）

第４条　会長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査および必要に応じ現地調査等を行い、助成金を交付すべきものと認めたときは、すみやかに助成金の交付を決定し、申請者に通知する。

２　会長は、助成金の交付の目的を達成するために必要があるときは前項の通知の際に条件を附することがある。

（申請の取り下げ）

第５条　助成金の交付申請をしたものは、前条の規定による通知を受領した場合において当該通知の内容またはこれに附された条件に対し不服があるときは、当該通知を受領した日から起算して１０日までに申請の取り下げをすることができる。

２　前項の規定により申請の取り下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付の決定は、なかったものとみなす。

（助成金の交付）

第６条　助成金の交付の決定を受けたものは、事業が完了したときは、様式第２号による助成金請求書に事業実績書および収支決算書を添えて会長に提出しなければならない。

２　会長は、前項の規定による書類を受理した場合において、当該書類を審査し、必要に応じ現地調査を行い、助成金の決定の内容およびこれに附した条件に適合すると認めたときは、すみやかに助成金を交付する。

（前金払）

第７条　助成金の前金払を請求しようとするときは、様式第３号による助成金前金払請求書を会長に提出しなければならない。

２　前金払の上限は助成金の８割までとする。

（決定の取消）

第８条　会長は、助成金の交付の決定を受けたものが、次の各号の１に該当する場合には、助成金の交付の決定の全部または一部を取消すことがある。

1. 当該福祉団体の解散等により助成を継続する必要がなくなったとき。
2. 偽り、その他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

２　前項の規定は、助成金の交付があった後においても適用があるものとする。

（助成金の返還）

第９条　助成金の交付の決定をうけたものは、前条の規定により助成金の交付の決定を取消された場合、すでに助成金が交付されているときは会長の命ずるところにより助成金を返還しなければならない。

　　　附　則

　　１．この要綱は、平成８年１０月１日から施行し、平成８年度分の助成金から適用する。

　　２．平成８年度においてすでに助成金の交付申請があったものは、この要綱により申請があったものとみなす。

　　　附　則

１．この要綱は、令和５年４月１日から施行し、令和５年度分の助成金から適用する。